

三井住友フィナンシャルグループへの株主提案

議案1 定款の一部変更の件（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）

提案内容

当会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。

第 章 脱炭素社会への移行

第 条（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）

当会社の長期的成功を促進するため、気候変動に伴うリスクと事業機会に鑑み、当社が気候変動におけるパリ協定に沿った取り組みを表明していることに従い、当社は、すべての投融資ポートフォリオにわたりパリ協定第2条第1項(a)（「パリ協定目標」という）と整合性がある短期および中期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画を策定し、開示する。

② 当社は、上記削減目標の進捗状況を年次報告書において開示する。

提案理由（396文字）

本提案は、パリ協定目標に沿って、すべての投融資ポートフォリオにわたる短期（2025年まで）および中期（2030年まで）の温室効果ガス削減目標を含む事業計画を策定し、開示することにより、当社が気候変動に伴うリスクを適切に管理し、情報の透明性を確保するとともに、企業価値を維持向上させることを目的とする。

日本政府の策定した2050年ネットゼロ目標および当社のすべての投融資ポートフォリオを含めたネットゼロ目標を達成するためには、具体的な短期および中期の目標の設定を伴う事業計画の策定は必須であり、削減目標の進捗状況を年次に開示することにより、当社からの資金の流れが目標に適合することを確実にすることができる。

本条項を定款に加え、事業計画を策定・開示することで、当社における気候変動リスクを適切に管理し、長期のネットゼロ目標を達成するとともに、当社の持続的成長を促進することが可能となる。

三井住友フィナンシャルグループへの株主提案

議案 2 定款の一部変更の件（IEA によるネットゼロ排出シナリオとの一貫性ある貸付等）

提案内容

当会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。

第 章 脱炭素社会への移行

第 条（IEA によるネットゼロ排出シナリオと一貫性ある貸付等）

当会社は 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロの達成目標を誓約していることから、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）による G20 サステナブルファイナンスワーキンググループへの推奨ならびに国際エネルギー機関（IEA）によるネットゼロ排出シナリオに従い、当会社は、新規の化石燃料供給、関連インフラ設備の拡大に当会社の貸付および引受による調達資金が用いられないことを確実にするため積極的な措置を策定し、開示する。

提案理由（398 文字）

本提案は、ネットゼロ排出シナリオならびに G20 サステナブルファイナンスワーキンググループへの推奨の履行と一貫性を欠く投融資を行わないことを確実にするための措置を策定し、開示することによって気候変動リスクを適切に管理し、当会社の企業価値を維持向上させることを目的とする。

IEA のシナリオにおけるリスクは幅広く認知されており、パリ協定 1.5°C 目標達成のためには、新規の石油・ガス田および炭鉱開発、さらにこれらに関連する新規インフラ開発を行う余地がないことが気候科学の知見からも明らかとなっている。

当会社は、2050 年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出をネットゼロにする目標を掲げているが、化石燃料の拡大を促進する案件に引き続き多額の資金提供を続けている。当会社が移行リスクを適切に管理し、脱炭素社会への流れをけん引する金融機関となるためにも、本条項を定款に追加することを提案するものである。